

第 6 回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

と き 平成 2 6 年 1 1 月 6 日 (木) 午後 7 時 3 0 分

ところ センター三方 ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○協議第5号 校名について（1）

4. その他

5. 閉会

1. 開会

19時30分開会

(司会・事務局) 定刻となりましたので、第6回学校規模適正化一宮北地区協議会が開会をされます。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのご挨拶、続いて議事進行をお願いします。

2. あいさつ

・会長あいさつ

3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は委員26名全員であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 協議事項

(1) 協議第5号 校名について(1)

(議長) 協議第5号 校名について(1)を議題とします。事務局より提案します。

(事務局) 協議第5号の朗読と説明をさせていただきます。

協議第5号

校名について(1)

平成28年4月1日開校の学校名は、公募により決定する。

平成26年11月6日提出

学校規模適正化 一宮北地区協議会

会長

【提出理由】

一宮北中学校区での小学校規模適正化により平成28年4月1日から設置する学校の校名については、公募を行い、その中からもっとも相応しいものを選定しようとするもの。

(事務局) 資料添付の公募用紙(案)に基づき、説明させていただきます。

新たな学校の校名は、公募による校名募集とさせていただきます、応募対象者は、現在の下三方小学校、三方小学校、繁盛小学校の通学区域にお住まいの方、また、ゆかりのある方を対象としています。ゆかりのある方とは、卒業生で、現在は地域外にお住まいの方もあるということで、ゆかりのある方を付け加えさせていただきます。

そして応募用紙に、新しい校名案、理由として校名への思いや願い、住所氏名連絡先の必要事項を記入いただいたうえで、応募方法として2通りの案を考えています。一つ目としては、応募箱へ投かん、または市教育委員会あてに郵送かFAXによる応募としています。二つ目としては、各自治会に、応募用紙の配布と取りまとめをご依頼し、応募いただく方法としています。

応募箱の設置場所は、市役所本庁の教育総務課、一宮まちづくり推進課、センターいちのみや、三方町出張所、一宮保健福祉センター、下三方小学校、三方小学校、繁盛小学校、一宮北中学校とし、応募箱のそばには応募用紙も設置する予定です。そして、多くの方に校名の応募いただくなか、新小学校を身近に感じていただければと思っています。

応募にあたっての留意点として、現在の「下三方」「三方」「繁盛」の今の漢字による校名は対象外としています。また、応募はお一人1点の応募としています。1点とする理由には、採用の校名応募者1名に記念品を進呈することとしており、また、同じ校名に複数応募者ある時は抽選としていることから、1人1点の応募としています。

採用後の校名案に関する一切の権限は、市教育委員会に帰属し、応募時の

個人情報、今回の校名選定以外の目的には使用しないと付け加えさせていただいています。

応募期間は、11月20日～12月10日までとし、応募用紙は11月14日の広報「宍粟」と一緒に各世帯に配布させていただくことを考え、期間設定させていただきました。ただし、自治会長による取りまとめは、世帯配布後、関心が高いうちに応募いただけるようにと、自治会で協議検討いただいたこともあり、11月30日までとさせていただきます。

決定方法は、一宮北地区協議会で選考、決定するとさせていただきます。選考手順として、10月の正副会長会で協議いただきましたが、総務部会における第1次選考の後、正副会長会で議案提案方法について協議し、1月上旬協議会で議案として提案するとさせていただきます。総務部会での選考方法は、部会にお任せするというのも、正副会長会で協議いただきました。用紙は各世帯に1枚配布するというのをふまえて、1枚の用紙につき、3名まで記入できる様式とさせていただきます。以上、提案させていただきます。

（議長）校名を公募することなど等について協議いただきたいと思います。添付資料の募集ちらしの案を元にご発言をお願いします。学校と自治会に、その多くが応募されると思いますが、その辺も含めて協議検討をお願いします。

（委員）一つ目は、原案では住所及び連絡先の下欄に、学校名と学年と組が記入できる様式になっていますが、小学校では組が無いことと、生徒ということは、中学生は学校学年を記入するとして、高校生はどうすれば良いのでしょうか。そして、住所連絡先等は応募者氏名のすぐ下に欄を設けるほうが、自然な流れで記入しやすいと思いますがどうでしょうか。二つ目は、「採用校名案の応募者には粗品を進呈とし、2名以上の場合は抽選する」と記載されていますが、おそらく採用となった校名案は複数の方が応募されるような校名案と思われるので、この表現はもう少し考えられたほうが良いと思うのですがどうでしょうか。この2点です。

（事務局）

ご意見の通り、氏名欄の下欄に、学校や学年や組、住所及び連絡先を記入するほうが自然な流れと思われるので、記入様式について検討させていた

だきます。そして、小学生は学校を通じて全児童へ配布を予定していますが、中学生と高校生は、地域のおひとりとして一般応募いただければと考えており、生徒として学校学年欄は設けてはいますが、一般で応募いただければ良いと思います。

二つ目の、採用される校名が複数応募ある場合を想定し、最小単位として2名以上という表記をさせていただきました。その表現としては、複数応募があった場合とか、提案とは違う表現を検討させていただきます。

(議長) 委員、いまの事務局からの回答でよろしいでしょうか

(委員) わかりました。

(議長) 校名の選考方法は総務部会で検討されると思いますが、選考基準として応募数が多い校名案で選んでいくのか、少数意見でもこの地域にふさわしいとして選んでいくのか、ここで協議いただいても良いと思うし、部会でも検討いただければと思うが、委員の皆さま、いかが思われますか。

(委員) 選考決定される校名は、一番応募数が多い校名案ではなく、誰もが一宮北地区にふさわしいと感じ取れるような校名案になってくると思います。ただその場合でも、そのふさわしい校名案の記入の方も、1人だけがその校名案を書かれるとは思わないので、粗品を進呈する1名も、「応募多数の場合は抽選により決定する」という表現のほうが良いのでは思い、先ほども質問させていただきました。

(事務局) 他地区では応募多数の場合、最終的に協議会で、会長によるくじ引きで1名の方に決定させていただいた経過があり、提案も抽選で1名の方に粗品進呈とさせていただいています。

(委員) 校名に選ばれた応募者は1名として、1名だけが氏名を公表されるのでしょうか。

(事務局) これまで校名公募にあたって、沢山の公募のなか抽選で1名を選んだという経過もあり、氏名を公表したことはありませんでした。ただ、校章デザインは選考の過程もあり、氏名公表をさせていただきました。一宮北地区の校名公募についても、これまでと同様に、現時点では校名について氏名公表は考えておりません。

(議長) 委員、いまの事務局からの回答でよろしいでしょうか。

(委員) わかりました。

(委員) 校名の選考方法、流れを教えてくださいと思います。12月中の総務部会で第1次案絞り込みの後、正副会長会、1月の協議会という協議順序の説明がありました。校名の決定はいつの時点で決定となるのでしょうか。

(事務局) 校名は、多数の公募の校名候補があるなかで、総務部会で、第1次案として、例えば10点程度に絞り込むことをお願いさせていただき、その後、正副会長会で第1次案の絞り込み状況を確認し、その後の協議会で、絞り込んだ第1次案のなかから、校名を選考決定していただく流れと考えています。

(議長) 最終的に、協議会で第1次案のなかから、決定するということですね。委員、いまの事務局からの回答でよろしいでしょうか。

(委員) わかりました。

(委員) 総務部会での絞り込みについて、何点まで絞り込まれるのか、絞り込み点数は、だいたいどれくらいの点数なのかを、事前に委員にお知らせしたほうが良いと思いますがどうでしょうか。

(事務局) 第1次案として、おおむね10点程度の絞り込みを想定しています。他地域では、総務部会委員が全応募点数のなかから、事前にそれぞれピックアップを行い、それを総務部会で選考絞り込みを行い、第1次案として11点か12点になったと記憶しています。おおむねとは、各委員のピックアップのなかで同数の票となり、10点では決めかねることもあり、おおむねとしています。

(議長) 第1次案おおむね10点程度の絞り込みという、事務局からの報告がありました。委員、いまの事務局からの回答でよろしいでしょうか。

(委員) わかりました。

(委員) 校章、校歌の決定は、今後どういう経緯で決定されるのか教えてくださいと思います。

(事務局) 校名が決まったのち、正副会長会での協議検討となりますが、これまでの例では、校章デザインは公募するかどうか、まずは協議事項となります。校歌についても、歌詞に校名を入れる場合も想定され、校歌制定の

時期を開校する前に決定するかどうかは協議となります。また、千種小の例では開校後、児童・保護者・地域の方々から歌詞に入れたいワードを募集し、その後は専門業者に依頼し制定されました。波賀小の例では、校歌は地域ゆかりの方に依頼するということを決められ、作詞作曲をゆかりの方に依頼され、校歌を制定されることとなりました。まずは、校名が決定しないと、次がなかなか決まらないという事もあり、今日は、校名の提案のみとさせていただきます。

（議長）校名から決定していくという流れでよろしいですか。委員、いまの事務局からの回答でよろしいでしょうか。

（委員）わかりました。

（議長）校名公募の用紙配布、取りまとめについて、3小学校にはご協力お世話になります。連合自治会にもお世話になりますが、よろしくお願ひします。応募用紙が3人分の記入欄につき、世帯等で3人を超える人が記入を希望したときの対応について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

用紙のスペースの都合で、応募用紙には3人までが記入可能とさせていただきます。ただ、応募箱設置場所には用紙の予備も置かせていただく予定であり、市ホームページに応募用紙の登載も検討中です。また、ご家庭でコピー機によって用紙を複写しその用紙の投かんも可能であると思っています。

（議長）事務局から増し刷りも可能という説明もあったので、各委員もその点、承知いただきたくお願いします。

（事務局）先ほど委員から意見をいただいた、応募用紙中の応募者氏名の下に住所氏名を記入する様式とする件、抽選の項目の表記の仕方の件については、事務局で修正させていただいたあと、修正後の応募用紙を会長一任で確認いただき、配布の手続きに入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（議長）応募用紙の修正状況は、会長一任とさせていただきますよろしいか。

《委員から異議なし》

（議長）それでは、会長で確認させていただきます。ほかに質疑はありませんか。質疑が無いようなので、これで議案にかかる協議を終了します。

(議長) 第 5 号議案は提案通り決定してよろしいか。賛成の方は挙手をお願いします。

《委員挙手、絶対多数により了承》

挙手、絶対多数を確認しましたので、第 5 号議案は提案の通り可決とさせていただきます。

(議長) それでは、その他にうつります。今後、校名絞り込みの総務部会の開催は総務部会長のもとで審議いただき、その後、正副会長会を経て、次回協議会で決定させていただくこととなります。総務部会の開催日時について、今後の予定を事務局から説明いただきたいと思います。

(事務局) いただいた公募案を出来るだけ早く事務局で整理させていただき、後日、部会長との日程相談後、総務部会のご案内をさせていただきたいと思います。

(議長) 総務部会員の皆さんも、日程調整に協力いただき、部会開催ができますようよろしくお願いします。それ以外の関係で事務局から連絡事項はありますか。

(事務局) 新小学校のおおむねの配置場所等は協議会でも確認いただきましたが、建築工事の設計業者が 10 月 30 日に決定しました。業者は、小野市の建築設計事務所が落札し、11 月 6 日からの工期とし、契約いたしました。この建築設計事務所は、市内小学校の建築で設計監理の実績もあり、一宮北地区の新小学校でも十分対応いただけていると思っています。

今後、設計事務所と教育委員会事務局で打ち合わせ後、校長先生や先生方と相談させていただき、前回の協議会で決定いただいた通り、建設に関するものは、別途、正副会長、北中 P T A、校長先生方をお願いし協議させていただき、協議会で随時報告させていただきたいと思っています。

(議長) 設計は小野市の建築設計事務所ということですが、事務局には、その都度、相談と報告をお願いしたいと思います。他にありませんか。他に無いようなので、これをもちまして、第 6 回学校規模適正化一宮北地区協議会を閉会します。閉会の挨拶を副会長よりお願いします。

6. 閉会

(副会長) 協議お疲れさまでした。予定通りだと、来年 1 月には校名が決まり、引き

続いて専門部会で本格的な作業にお世話になりますが、新校名決定までの間も、各委員には今後の協議懸案事項について、いろいろな角度から検討いただき、スムーズに専門部会が立ち上がりますようご協力をお願いし、本日は閉会とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

20時15分閉会

第 6 回協議会出席者

- ・ 福原会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 小林國男副会長（下三方地区連合自治会長）
- ・ 森副会長（三方小学校区選出）
- ・ 村上副会長（下三方小学校 PTA 会長）
- ・ 田中副会長（三方小学校区選出）
- ・ 西村副会長（繁盛小学校区選出）
- ・ 世良委員（下三方地区連合自治会副会長）
- ・ 飯田委員（下三方小学校区選出）
- ・ 中西委員（下三方小保護者代表）
- ・ 蒲田委員（三方小学校区選出）
- ・ 秋田委員（三方小学校 PTA 会長）
- ・ 森 智子委員（三方小保護者代表）
- ・ 梶浦委員（繁盛地区連合自治会会長）
- ・ 朱山委員（繁盛地区連合自治会副会長）
- ・ 藤原委員（繁盛小学校 PTA 会長）
- ・ 田路委員（繁盛小保護者代表）
- ・ 細川委員（下三方小学校区選出）
- ・ 進藤委員（三方地区連合自治会会長）
- ・ 小林憲夫委員（繁盛小学校区選出）
- ・ 高崎委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 近江素文委員（一宮北中 PTA 会長）
- ・ 阪根委員（一宮北中保護者代表）
- ・ 坂元委員（一宮北中学校長）
- ・ 下川委員（下三方小学校長）
- ・ 薄木委員（三方小学校長）
- ・ 片山委員（繁盛小学校長）

特別出席者

- ・ 落岩一宮市民局長
- ・ 高橋参事兼企画総務部長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、椴谷教育部次長、志水学校教育課長、澤田教育総務課長
橋本教育総務課副課長